



安積山

郡山市立日和田小学校

学校便り No.25

令和3年7月9日

文責：校長 伊藤孝行

子どもたちの道路歩行、自転車乗りへの注意

今週は短縮授業のため、子どもたちの下校が早くなり放課後遊ぶ時間が長くなりました。

それと比例するように、日和田町内を運転するドライバーの方々より、子どもたちの危険な歩行や自転車乗りに対する連絡が入っています。

【ケース①】危険で急な道路横断

あるドライバーさんが学校に訪れ、ドライブレコーダーの映像で、子どもの危険な道路横断の様子を見せてくれました。

内容は、横断歩道がすぐ近くにあるのにもかかわらず、横断歩道以外の場所で、いきなり手を挙げ道路渡り始めた子どもでした。急ブレーキをかけたため子どもにぶつかることはありませんでしたが、心臓に悪い映像でした。

【ケース②】一旦停止しない自転車

以前にもあった件ですが、県道三春日和田線を横断する道路が何本もあります。すべて、一旦停止をすることになっていますが、まだ、守っていない子どもがいます。複数のドライバーさんからお叱りの電話をいただいています。

子どもの交通事故で大きな事故は、自転車に乗っているときです。ヘルメットを被ることに加え、一旦停止もしっかり守らせたいと思います。

七夕飾りをつくったのですが・・・

授業参観は、子どもたちも楽しみにしているものでした。全学級で、七夕飾りをつくりお家の人にみてもらいたいという願いをこめました。残念な結果になってしまいました。



<1年生廊下の七夕飾り>

去年の七夕飾りに吊るされた短冊には、「新型コロナが早くなくなりますように。」「コロナが早く治まりますように。」などの子どもたちの願いが込められていました。

昨年来、自粛生活、移動制限をしてきた子どもたちは「新型コロナがなくなって、おばあちゃんに会いたい。」「水族館、動物園に行きたい。」などより具体的な願いになっていました。

読んでいて切なくなってしまいました。感染の拡大は、おとなの身勝手な行動によるものも少なくないように思われます。

いつも言いますが、離れて住むおじいちゃんやおばあちゃんに会いたいため、水族館や動物園に行くことを願い、子どもたちは健気に我慢し頑張っています。

特定商取引法が改正されました。

保護者の皆様の中には、ある日知らないものが届けられ、その対応に困った経験がある方はいらっしゃるでしょうか？

特定商取引法が改正されました



令和3年7月6日以降

一方的に送り付けられた商品は直ちに処分可能に!!



法律改正以前は、送り付けられた商品は14日間を経過しなければ処分できませんでしたが、今回の法律改正により、注文や契約をしていないにもかかわらず一方的に商品を送りつける、いわゆる「送りつけ商法」で届いた商品は、すぐに処分することができるようになりました。もちろん代金を請求されても払う必要がありません。

この「送りつけ商法」は、高齢者が狙われることが多いので、身近な高齢者に法律が変わったことをお知らせし、被害に遭わないように注意してください。また、一番なことは、注文した覚えのない品物は受け取らないことです。